

京都市告示第486号

京都市里道管理条例第2条の規定に基づき、里道を次のように指定します。

当該里道の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市産業観光局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

平成25年3月25日

京都市長 門川 大作

(農業用水路等)

| 整理番号 | 路線名 | 起 終 | 点 点 |
|------|-----------|-----------------|-----------------|
| 1 | 上賀茂里0068号 | 北区上賀茂赤尾町24番地3地先 | 北区上賀茂赤尾町24番地3地先 |

(産業観光局農林振興室農業振興整備課)